

2024年度政務活動費（調査研究費明細）

日 付	金 額	備 考	領収書NO
2024 4/15	36,730	J R代（5月13日～15日まで石川・能登半島地震調査）	1
5/13	11,960	宿泊代（5月13日～15日まで石川・能登半島地震調査）	2

要請陳情等活動費合計 48,690円

別記様式第7号（第4条関係）

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	調査研究費	添付票整理番号	1
使 途	実施年月日：2024年5月13日～15日 調査先・調査内容：石川県・能登半島地震、志賀原発を調査（金沢市、輪島市、志賀町などを視察、調査）		
政務活動費の 支出額	36,730円 (内訳：4月15日にJR代金を支払い)		
領収書等の写し添付欄			
領 収 書 Receipt 領収年月日 2024.4.15 登録番号：T1120001059675 金 額 ￥36,730 (消費税等込み) 税10% 〔クレジット扱い〕 購入商品 JR乗車券類 (8枚) 西日本旅客鉄道株式会社 松江駅F1発行 30227-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	調査研究費	添付票整理番号	2
使 途	実施年月日：2024年5月13日～15日 調査先・調査内容：石川県・能登半島地震、志賀原発を調査（金沢市、輪島市、志賀町などを視察、調査）		
政務活動費の 支出額	11,960円 （内訳：5月13日に宿泊代金を支払い）		

領収書等の写し添付欄

領収書
(RECEIPT)
尾村 利成 様
¥11,960 -
上記正に領収致しました。

 **ホテルビスタ 金沢**
〒920-0031
石川県金沢市広岡2-13-27
TEL.076-260-0007 FAX.076-260-0017
<https://kanazawa.hotel-vista.jp/>
登録番号 T5010001126160

日付：2024/05/13 No.505734-DB

課税対象外	¥-9,100
10%対象	¥21,060
(内消費税)	¥1,914

収入印紙
担当：山崎

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

2024年度政務活動費（広聴広報費明細）

日 付	金 額	備 考	領収書NO
2024 4/1	36,300	ホームページ管理料（4月、5月、6月分を振込）	1
7/1	36,300	ホームページ管理料（7月、8月、9月分を振込）	1
10/4	36,300	ホームページ管理料（10月、11月、12月分を振込）	1
2025 1/7	36,300	ホームページ管理料（1月、2月、3月分を振込）	1

支払合計 145,200円

※ホームページ管理料の支払先は、松江市北陵町のPCエッグ。

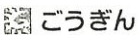
※支払金額は145,200円。そのうち90%（按分）を計上。

広聴広報費 145,200円×90%＝ <u>130,680円</u>

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	広聴広報費	添付票整理番号	1
使途	ホームページ管理料 (松江市北陵町のPCエッグに支払)		
政務活動費の 支出額	130,680円(支払総額は145,200円。そのうち90%を計上。 4/1に36,300円、7/1に36,300円、10/4に36,300円、1/7に36,300円を振込)		
領収書等の写し添付欄			



店番  口座番号 

株式会社 松江市役所 様

総合口座通帳



06-04-01	36,300	ヒューマン・ネットワーク(カ)
06-07-01	36,300	ヒューマン・ネットワーク(カ)
06-10-04	36,300	ヒューマン・ネットワーク(カ)
07-01-07	36,300	ヒューマン・ネットワーク(カ)

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

2024年度政務活動費（資料購入費明細）

日 付	金 額	備 考	領収書NO
2024 4/4	3, 1 5 2	書籍（原発住民運動情報 2024年4月～25年3月分）	1
4/9	1 3, 0 0 0	書籍（住民と自治 2024年4月～25年3月分）	2
4/28	7, 4 5 2	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	3
5/29	6, 3 5 2	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	4
6/28	6, 3 5 2	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	5
7/24	3, 6 0 0	書籍（不登校を考える会・カタクリ通信 2024年4月～25年3月）	6
7/25	6, 4 1 2	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	7
8/20	6, 6 0 0	農民新聞（2024年4月～25年3月分）	8
8/22	4 6, 8 0 0	中国新聞（2024年4月～25年3月分）	9
8/28	6, 4 1 2	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	10
9/29	6, 4 1 2	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	11
10/25	6, 4 1 2	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	12
11/28	6, 4 1 2	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	13
12/24	6, 4 1 2	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	14
2025 1/19	6, 0 0 0	書籍・新聞（地域と人権 2024年4月～25年3月分）	15
1/24	6, 4 1 2	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	16
2/5	6, 0 0 0	商工新聞（2024年4月～25年3月分）	17
2/16	4, 0 0 0	書籍（くらしに役立つ制度のあらまし）	18
2/26	6, 4 1 2	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	19
3/17	4 6, 8 0 0	山陰中央新報（2024年4月～25年3月分）	20
3/25	6, 4 1 2	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	21

資料購入費合計 213, 816円

記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	1
使途	名称：書籍代 (げんぱつ・原発住民運動情報 2024年4月～2025年3月分。 発行：原発問題住民運動全国連絡センター)		
政務活動費の 支出額	3, 1 5 2 円（4月4日に振り込み。書籍代3, 000円、振込料152円）		

領収書等の写し添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-04-04	53017	A93130008
取扱店	マツエトノマチ	
払込口座		
払込金額	*3,000	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。		
料金には、消費税等が含まれています。		
(ゆうちょ銀行)		
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中		

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	2
使途	名称：書籍代 (住民と自治 2024年4月～2025年3月分。発行：自治体問題研究社)		
政務活動費の支出額	13,000円(4月9日に支払い。書籍代として13,000円)		
領収書等の写し添付欄			
店番 口座番号 ごうぎん 尾村 利成様 総合口座通帳 06-04-09 13,000 シマネチイキツチケンキウ			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	3
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 （2024年4月分）		
政務活動費の支出額	7,452円（4月28日に支払い）		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様

しんぶん
領収書 赤旗

2024 年 4 月分

7,452 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
『前衛』臨時29大会特集	10%	1	1,100
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

8%対象	4,099 円(税抜)	消費税	328 円
10%対象	2,750 円(税抜)	消費税	275 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日
4/28

1/2

尾村 利成 様

しんぶん
領収書 赤旗

2024 年 4 月分

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
『議会と自治体』	10%	1	794

2枚目/全2枚

しんぶん赤旗

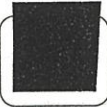
注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	4
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 （2024年5月分）		
政務活動費の 支出額	6,352円（5月29日に支払い）		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様			しんぶん赤旗 領収書	
			2024 年 5 月分	
			6,352 円(税込)	
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497	
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930	
『前衛』	10%	1	744	
『月刊学習』	10%	1	387	
『議会と自治体』	10%	1	794	
8%対象 4,099 円(税抜)			消費税	328 円
10%対象 1,750 円(税抜)			消費税	175 円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822				
しんぶん赤旗				
			(取扱先) 日本共産党東部地区委員会 松江市袖師町3-6 TEL 0852-24-2456 FAX 0852-24-2430	
			領収年月日 5/29	

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	5
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 （2024年6月分）		
政務活動費の支出額	6,352円（6月28日に支払い）		

領収書等の写し添付欄

しんぶん赤旗

領収書

2024年6月分

6,352円(税込)

尾村 利成 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794

8%対象 4,099 円(税抜) 消費税 328 円

10%対象 1,750 円(税抜) 消費税 175 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

(取扱先)

日本共産党東部地区委員会

松江市袖師町3-6

TEL 0852-24-2456

FAX 0852-24-2430

日曜版の購読料を7月分から1カ月990円に改定させていただくことになりました。ご理解と引き続きご購読をお願いいたします。

領収年月日

6/28

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	6
使 途	名称：書籍代・カタクリ通信（2024年4月～2025年3月分） （発行：松江不登校を考える会・カタクリの会）		
政務活動費の 支出額	3, 6 0 0 円（7 月 2 4 日に支払い）		
領収書等の写し添付欄			

領 収 証

★ ¥ 3,600 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等（ % ）

但カタクリ通信代 24.4～25.3 分と

2024 年 7 月 24 日 上記正に領収いたしました

松江不登校を考える会(カタクリの会)

収入印紙

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	7
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 （2024年7月分）		
政務活動費の支出額	6,412円（7月25日に支払い）		

領収書等の写し添付欄

しんぶん赤旗
領収書

2024年7月分
6,412円(税込)

尾村 利成 様

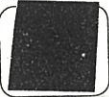
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794

8%対象	4,155 円(税抜)	消費税	332 円
10%対象	1,750 円(税抜)	消費税	175 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430
日曜版の購読料を7月分から1カ
月990円に改定させていただく
ことになりました。ご理解と引き
続くご購読をお願いいたします。

領収年月日
7/25



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領 収 書 等 添 付 票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	8
使 途	名称：「農民新聞」購読料 (2024年4月～2025年3月分)		
政務活動費の 支 出 額	6, 6 0 0 円（8月20日に支払い）		

領収書等の写し添付欄

領 収 証

後 藤 和 成 様

No. _____

★ 6600円

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%)

但「農民」代 2024年4月～2025年3月

2024年 8 月 20 日 上記正に領収いたしました

鳥根県 農民連事務局長

収入印紙

コクヨ ウケ-98

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	9
使途	名称：「中国新聞」購読料 (2024年4月分～2025年3月分)		
政務活動費の支出額	46,800円(8月22日に支払い)		
領収書等の写し添付欄			

領収証

氏名 尾村 利成 様 No. _____

★ 46800

但 2024年4月～2025年3月分
2024年8月22日 上記正に領収いたしました

内訳

収入印紙	税抜金額
印紙	消費税額等(%)

松江市法吉町1168
中国新聞松江販売所
電話・FAX 0852-24-6236代

コクヨ ウケ-1097

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	資料購入費	添付票整理番号	1 0
使 途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 （2024年8月分）		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	6, 4 1 2 円（8月28日に支払い）		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794

8%対象	4,155 円(税抜)	消費税	332 円
10%対象	1,750 円(税抜)	消費税	175 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 8 月分

6,412 円(税込)

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

領収年月日
8/8



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	11
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2024年9月分)		
政務活動費の支出額	6,412円(9月29日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様		しんぶん赤旗 領収書	
		2024年9月分	
		6,412円(税込)	
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794
8%対象 4,155円(税抜)		消費税	332円
10%対象 1,750円(税抜)		消費税	175円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822			
しんぶん赤旗			
		領収年月日	
		9/29	
			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	資料購入費	添付票整理番号	1 2
使 途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 （2024年10月分）		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	6, 4 1 2 円（10月25日に支払い）		

領収書等の写し添付欄

しんぶん
領収書

赤旗

2024 年10 月分

6,412 円(税込)

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

尾村 利成 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794

8%対象	4,155 円(税抜)	消費税	332 円
10%対象	1,750 円(税抜)	消費税	175 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日
10/25

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	資料購入費	添付票整理番号	1 3
使 途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 （2024年11月分）		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	6, 4 1 2 円（11月28日に支払い）		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様			しんぶん赤旗 領収書	
			2024 年11 月分	
			6,412 円(税込)	
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	(取扱先)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497	日本共産党東部地区委員会
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990	松江市袖師町3-6
『前衛』	10%	1	744	TEL 0852-24-2456
『月刊学習』	10%	1	387	FAX 0852-24-2430
『議会と自治体』	10%	1	794	
8%対象	4,155 円(税抜)	消費税	332 円	
10%対象	1,750 円(税抜)	消費税	175 円	
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822				
しんぶん赤旗				

領収年月日
11/28

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	資料購入費	添付票整理番号	1 4
使 途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 （2024年12月分）		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	6, 4 1 2 円（12月24日に支払い）		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様

しんぶん赤旗

領収書

2024 年 12 月 分

6,412 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794

8%対象 4,155 円(税抜) 消費税 332 円

10%対象 1,750 円(税抜) 消費税 175 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

(取扱先)

日本共産党東部地区委員会

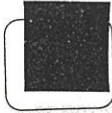
松江市袖師町3-6

TEL 0852-24-2456

FAX 0852-24-2430

領収年月日

12/24



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経 費 の 項 目	資料購入費	添付票整理番号	1 5
使 途	名称：新聞代（地域と人権 2024年4月～2025年3月分） 書籍代（月刊「地域と人権」2024年4月～2025年3月分）		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	6， 0 0 0 円 （地域と人権が1， 8 0 0 円、月刊「地域と人権」が4， 2 0 0 円。 1 月 1 9 日に支払い）		
領収書等の写し添付欄			

領収証

尾村 利成様

2025年 / 月 19 日

¥6,000

但 人権連紙誌代

内訳

地域と人権

2024年4月～25年3月

1800円

月刊「地域と人権」

2024年4月～25年3月

4200円

松江地域人権運動

〒690-0812 松江市川原町 41-1

TEL/FAX 0852-34-0041

<振込>

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	16
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2025年1月分)		
政務活動費の支出額	6,412円(1月24日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様			しんぶん 赤旗 領収書		
			2025 年 1 月分		
			6,412円(税込)		
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	(取扱先) 日本共産党東部地区委員会 松江市袖師町3-6 TEL 0852-24-2456 FAX 0852-24-2430	
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497		
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990		
『前衛』	10%	1	744		
『月刊学習』	10%	1	387		
『議会と自治体』	10%	1	794		
8%対象 4,155 円(税抜)		消費税	332 円	領収年月日 1/24	
10%対象 1,750 円(税抜)		消費税	175 円		
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822					
しんぶん赤旗					

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	17
使途	名称：「商工新聞」購読料（2024年4月～2025年3月分）		
政務活動費の支出額	6,000円（うち新聞代は1ヶ月500円。500円×12ヶ月＝6,000円。2月5日に支払い） 支払先：島根県商工事業協同組合（松江民主商工会）		

領収書等の写し添付欄

領収書
支部 班組
島根県議会議員 尾村利成様
金 6,000 円也 会費等 年 月分



上記のとおり正に領収いたしました。2025年2月5日

費目	金額	(共済加入者内訳)	
会費			
商工新聞	500 × 12		
共済会費		商工新聞代	
支部費			
婦人部費		2024年4月～2025年3月	
青年部費			

商工新聞・会員を増やしましょう

〒690-0065 松江市灘町116
TEL 0852-25-3456
FAX 0852-25-3458
松江民主商工会・島根県商工事業協同組合

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	資料購入費	添付票整理番号	1 8
使 途	名称：書籍代 (書籍名：くらしに役立つ制度のあらまし)		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	4, 0 0 0 円 (2月16日に支払い) 発行：全国生活と健康を守る会連合会		
領収書等の写し添付欄			

領 収 証

尾 村 利 成 様

No.

★ 4,000

但 利成のあすまじ

2025年 2月 16日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
収 入	税率	金額(税抜税込)
印 紙	%	消費税額等

松江市宇町27島 松江生活と健康を守る会
TEL 28-246

D211RIB

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	19
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 （2025年2月分）		
政務活動費の支出額	6,412円（2月26日に支払い）		

領収書等の写し添付欄

しんぶん
領収書

赤旗

2025年2月分

6,412円(税込)

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

領収年月日
2/26

尾村 利成 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794

8%対象	4,155 円(税抜)	消費税	332 円
10%対象	1,750 円(税抜)	消費税	175 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	資料購入費	添付票整理番号	2 0
使 途	名称：「山陰中央新報」購読料 (2024年4月分～2025年3月分)		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	4 6 , 8 0 0 円 (3月17日に支払い)		
領収書等の写し添付欄			

領 収 証

尾村 利成 様

No. _____

★ 46,800 -

但 山陰中央新報購読料 R3/4月分～R7/3月分とし

7 年 3 月 1 7 日 上記正に領収いたしました 登録番号 T6280001000263

内訳

税率	金額(税抜税込)
8 %	43,344
	消費税額等 3,456
税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等

収 入 印 紙

ヨクヨ ウケ-1097

松江市西津田2丁目12-40 山陰中央新報松江南陽堂株式会社 津田 営業所 電話 21-3755・FAX 21-3797

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	21
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 （2025年3月分）		
政務活動費の支出額	6,412円（3月25日に支払い）		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 3 月分

6,412 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794

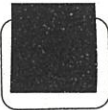
(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

8%対象	4,155 円(税抜)	消費税	332 円
10%対象	1,750 円(税抜)	消費税	175 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

3/25



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

2024年度政務活動費（事務所費明細）2の1

①事務所賃借料

日付	金額	備考	領収書NO
2024 4/1	150,000	事務所家賃（4月、5月、6月分を振込）	1
7/1	150,000	事務所家賃（7月、8月、9月分を振込）	1
10/4	150,000	事務所家賃（10月、11月、12月分を振込）	1
2025 1/7	150,000	事務所家賃（1月、2月、3月分を振込）	1

事務所賃借料支払合計 600,000円

按分率90% 政務活動費支出額 540,000円 (600,000円×90%)

②事務所電気代

年月	金額	事務所1階分	領収書NO	金額	事務所2階分	領収書NO
2024 4月分	4,999	電気料	2	1,965	電気料	3
5月分	3,520	電気料	2	2,261	電気料	3
6月分	2,651	電気料	2	2,291	電気料	3
7月分	2,571	電気料	2	2,434	電気料	3
8月分	3,944	電気料	2	3,771	電気料	3
9月分	4,245	電気料	2	3,017	電気料	3
10月分	3,578	電気料	2	2,222	電気料	3
11月分	2,719	電気料	2	1,925	電気料	3
12月分	4,470	電気料	2	1,568	電気料	3
2025 1月分	8,066	電気料	2	1,423	電気料	3
2月分	6,600	電気料	2	1,089	電気料	3
3月分	5,389	電気料	2	1,020	電気料	3

事務所電気代合計 77,738円

按分率90% 政務活動費支出額 69,964円 (77,738円×90%)

③事務所上下水道代

日付	金額	備考	領収書NO
2024 4/15	2,406	上下水道料	4
5/15	2,083	上下水道料	4
6/17	2,083	上下水道料	4
7/16	2,083	上下水道料	4
8/15	2,245	上下水道料	4
9/17	2,083	上下水道料	4
10/15	2,083	上下水道料	4
11/15	2,083	上下水道料	4
12/16	2,083	上下水道料	4
2025 1/15	2,083	上下水道料	4
2/17	2,083	上下水道料	4
3/17	2,083	上下水道料	4

事務所水道料合計 25,481円

按分率90% 政務活動費支出額 22,932円 (25,481円×90%)

2 の 2

④事務所灯油代

日 付	金 額	備 考	領収書NO
2024 11/6	5, 0 0 0	灯油代	5
12/4	5, 0 0 0	灯油代	6
12/18	5, 0 0 0	灯油代	6
2025 1/15	5, 0 0 0	灯油代	7
2/15	5, 0 0 0	灯油代	8
3/12	5, 0 0 0	灯油代	9

事務所灯油代合計 3 0, 0 0 0 円

按分率 9 0 % 政務活動費支出額 2 7, 0 0 0 円 (30, 000 円×9 0 %)

⑤事務所火災保険

日 付	金 額	備 考	領収書NO
2024 6/27	1 5, 5 9 0	火災保険 (A I G 損保)	1 0

事務所火災保険合計 1 5, 5 9 0 円

按分率 9 0 % 政務活動費支出額 1 4, 0 3 1 円 (15, 590 円×9 0 %)

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	1
使途	2024年4月分～2025年3月分、事務所賃借料（家賃） （事務所所在地 松江市西茶町105-8）		
政務活動費の支出額	540,000円（1ヶ月の家賃は5万円。よって、12ヶ月での支払総額は60万円。そのうち90%の540,000円を計上。4/1に15万円、7/1に15万円、10/4に15万円、1/7に15万円を振込）		

領収書等の写し添付欄

店番

口座番号

ごうぎん

尾村 利成様

総合口座通帳

06-04-01

150,000

06-07-01

150,000

06-10-04

150,000

07-01-07

150,000

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	2
使途	2024年4月分～2025年3月分、事務所電気料 （事務所所在地 松江市西茶町105-8）		
政務活動費の支出額	69,964円 （電気料支払額は1階分が52,752円、2階分が24,986円。 総額で77,738円。そのうち90%を計上）		

領収書

2025 年 4 月 24 日

尾村 利成 様

中国電力株式会社

電気料金お支払いのご照会について

毎度、電気をご利用いただき、ありがとうございます。
ご照会の件について下記のとおりご回答申し上げます。

記

ご使用場所 島根県松江市西茶町105-8-1

お客さま名 尾村 利成
ご契約番号
契約種別

(事務所 | 1階分)

年 月	電気料金 (円)	消費税等 相当額 (再掲)(円)	燃料費等 調整額 (再掲)(円)	再エネ発電 賦課金 (再掲)(円)	使用電力量 (kWh)	お支払年月日
2025.03	5,389	489	-2,106.91	666	191	2025/03/24
2025.02	6,600	600	-2,569.40	802	230	2025/02/21
2025.01	8,066	733	-2,219.78	893	256	2025/01/23
2024.12	4,470	406	-1,266.11	523	150	2024/12/20
2024.11	2,719	247	-1,090.68	355	102	2024/11/21
2024.10	3,578	325	-1,686.28	485	139	2024/10/22
2024.09	4,245	385	-1,962.90	561	161	2024/09/24
2024.08	3,944	358	-1,105.60	467	134	2024/08/22
2024.07	2,571	233	-706.63	303	87	2024/07/22
2024.06	2,651	241	-946.71	335	96	2024/06/21
2024.05	3,520	320	-1,529.08	467	134	2024/05/22
2024.04	4,999	454	-2,192.34	271	194	2024/04/19
合 計	52,752	4,791	-19,382.42	6,128	1,874	

注) 按分
白に按分率

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	3
使途	2024年4月分～2025年3月分、事務所電気料 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の 支出額	69,964円 (電気料支払額は1階分が52,752円、2階分が24,986円。 総額で77,738円。そのうち90%を計上)		

領収書

2025年 3月 27日

尾村 利成 様

中国電力株式会社

電気料金お支払いのご照会について

毎度、電気をご利用いただき、ありがとうございます。
ご照会の件について下記のとおりご回答申し上げます。

記

ご使用場所 島根県松江市西茶町105-8

お客さま名 尾村 利成
ご契約番号 XXXXXXXXXX
契約種別 スマートコース

(事務所2階分)

年 月	電気料金 (円)	消費税等 相当額 (再掲)(円)	燃料費等 調整額 (再掲)(円)	再エネ発電 賦課金 (再掲)(円)	使用電力量 (kWh)	お支払年月日
2025.03	1,020	92	-375.20	118	34	2025/03/24
2025.02	1,089	99	-413.59	129	37	2025/02/21
2025.01	1,423	129	-399.08	160	46	2025/01/23
2024.12	1,568	142	-430.55	177	51	2024/12/20
2024.11	1,925	175	-748.60	244	70	2024/11/21
2024.10	2,222	202	-1,055.52	303	87	2024/10/22
2024.09	3,017	274	-1,475.30	422	121	2024/09/24
2024.08	3,771	342	-1,064.35	450	129	2024/08/22
2024.07	2,434	221	-666.03	286	82	2024/07/22
2024.06	2,291	208	-808.67	286	82	2024/06/21
2024.05	2,261	205	-981.40	300	86	2024/05/22
2024.04	1,965	178	-926.74	114	82	2024/04/19
合 計	24,986	2,267	-9,345.03	2,989	907	

注) 按分
白に按分率

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	4
使途	2024年4月分～2025年3月分、事務所上下水道料 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の 支出額	22,932円 (上下水道料支払総額は25,481円。そのうち90%を計上)		

領収書等の写し添付欄

店番  □座番号   ごうぎん

尾村 利成 様

総合口座通帳



06-04-15	2,406	ｼﾞｮｳｹﾞｽｲﾄﾞｳ
06-05-15	2,083	ｼﾞｮｳｹﾞｽｲﾄﾞｳ
06-06-17	2,083	ｼﾞｮｳｹﾞｽｲﾄﾞｳ
06-07-16	2,083	ｼﾞｮｳｹﾞｽｲﾄﾞｳ
06-08-15	2,245	ｼﾞｮｳｹﾞｽｲﾄﾞｳ
06-09-17	2,083	ｼﾞｮｳｹﾞｽｲﾄﾞｳ
06-10-15	2,083	ｼﾞｮｳｹﾞｽｲﾄﾞｳ
06-11-15	2,083	ｼﾞｮｳｹﾞｽｲﾄﾞｳ
06-12-16	2,083	ｼﾞｮｳｹﾞｽｲﾄﾞｳ
07-01-15	2,083	ｼﾞｮｳｹﾞｽｲﾄﾞｳ
07-02-17	2,083	ｼﾞｮｳｹﾞｽｲﾄﾞｳ
07-03-17	2,083	ｼﾞｮｳｹﾞｽｲﾄﾞｳ

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	5
使途	2024年11月分事務所灯油代 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	4,500円 (灯油代支払額は5,000円。そのうち90%を計上。11/6に5,000円を支払い)		

領収書等の写し添付欄



領収書

印紙

280298

安達石油 株式会社
松江インター東SS
島根県松江市東津田町1640
TEL 0852-27-7725

登録番号 T2280001000044

売上 2024年11月 6日
10:39

現金固定

灯油 45.45 L 0110.0 5000円
02100.00

P-14(内)

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)
(内、P支払可能金額 5,000円)

預り金 5,000円
釣銭 0円

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	6
使途	2024年12月分、事務所灯油代 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	9,000円 (灯油代支払額は10,000円。そのうち90%を計上。12/4に5,000円、12/18に5,000円を支払い)		

領収書等の写し添付欄



領収書

印紙

280298

安達石油 株式会社
松江インター東SS
島根県松江市東津田町1640
TEL 0852-27-7725

登録番号 T2280001000044

売上 2024年12月 4日 12:56

現金固定

灯油 45.87L 0109.0 P-14(内) 5000円
02100.00

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)
(内、P支払可能金額 5,000円)

預り金 5,000円
釣銭 0円



領収書

印紙

280298

安達石油 株式会社
松江インター東SS
島根県松江市東津田町1640
TEL 0852-27-7725

登録番号 T2280001000044

売上 2024年12月18日 09:33

現金固定

灯油 46.30L 0108.0 P-14(内) 5000円
02100.00

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)
(内、P支払可能金額 5,000円)

預り金 5,000円
釣銭 0円

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	7
使途	2025年1月分、事務所灯油代 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	4,500円 (灯油代支払額は5,000円。そのうち90%を計上。1/15に5,000円を支払い)		
領収書等の写し添付欄			



領収書

280298

安達石油 株式会社
松江インター東SS
島根県松江市東津田町1640
TEL 0852-27-7725

登録番号 T2280001000044
2025年 1月15日
10:19

売上

現金固定

灯油 43.86 L 0114.0 5000円
02100.00

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)
(内、P支払可能金額 5,000円)

預り金 5,000円
釣銭 0円

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	8
使途	2025年2月分、事務所灯油代 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	4,500円 (灯油代支払額は5,000円。そのうち90%を計上。2/15に5,000円を支払い)		

領収書等の写し添付欄



領収書

印紙

280298

安達石油 株式会社
松江インター東SS
 島根県松江市東津田町1640
 TEL 0852-27-7725

売上

登録番号 T2280001000044
 2025年 2月15日
 09:38

現金固定

灯油

P-13(内)

43.86 L

0114.0

5000円

02100.00

合計

5,000円

(内、消費税等(10.00%))

455円)

(内、P支払可能金額)

5,000円)

預り金

5,000円

釣銭

0円

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	9
使途	2025年3月分、事務所灯油代 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の 支出額	4,500円 (灯油代支払額は5,000円。そのうち90%を計上。3/12に5,000円を支払い)		

領収書等の写し添付欄



領収書

280298

安達石油 株式会社
松江インター東SS
島根県松江市東津田町1640
TEL 0852-27-7725

登録番号 T2280001000044
2025年 3月12日
09:54

売上 様

現金固定

灯油 43.10 L 0116.0 5000円
02100.00

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)
(内、P支払可能金額 5,000円)

預り金 5,000円
釣銭 0円

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	10
使途	事務所火災保険代 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	14,031円 (火災保険料支払額は15,590円。そのうち90%を計上。 2024年6月27日に通帳より引き落とし)		
領収書等の写し添付欄			

企業財産保険証券

証券番号	契約日	基本契約の保険期間 (保険のご契約期間)	2024年6月22日 16時から 2025年6月22日 16時まで 1年間	保険料払込方法	一時払
	2024年5月17日	地震保険期間	年間	(基本契約の保険期間開始日から)	保険料払込期日
ご契約者		基本特約	財物損害補償特約	合計保険料 (分割払は1回分)	15,590円
住所		適用特約	初回保険料の口座振替に関する特約 戦争危険およびテロリズム補償対象外特約	領収保険料	0円
個人・法人名 尾村 利成 様		特記事項		他の保険契約	会社名等 保険種類 保険金額合計(ご契約金額) 万円 地震保険金額合計(ご契約金額) 万円 満期日 年 月 日
電話番号1 0852-20-2855	電話番号2	契約内容の詳細は別紙明細書でご確認ください。			
【取扱営業店】 中国・四国代理店センター					
【代理店・扱者／仲立人】					
TEL					

事故受付センター：0120-01-9016（24時間受付）

(2024年6月27日 通帳より引き落とし)

証券作成日

2024年5月21日

当社は、普通保険約款および特約にしたがい、保険契約を結びましたので、その証としてこの保険証券を発行いたします。

06-06-27

15,590 AIGソコホ

東京都港区虎ノ門四丁目3番20号

AIG損害保険株式会社

代表取締役

ジェームス・ナ

印紙税申告納

付につき 差

税務署承認済

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

2024年度政務活動費（事務費明細） 2の1

①リース料（コピー機）

日 付	金 額	備 考	領収書NO
2024 4/8	17,280	コピー（リース会社・三菱HCビジネスリース）	1
5/7	17,280	コピー（リース会社・三菱HCビジネスリース）	1
6/7	17,280	コピー（リース会社・三菱HCビジネスリース）	1
7/8	17,280	コピー（リース会社・三菱HCビジネスリース）	1
8/7	17,280	コピー（リース会社・三菱HCビジネスリース）	1
9/9	17,280	コピー（リース会社・三菱HCビジネスリース）	1
10/7	35,002	コピー（リース会社・三菱HCビジネスリース）	1
11/7	35,002	コピー（リース会社・三菱HCビジネスリース）	1
12/9	35,002	コピー（リース会社・三菱HCビジネスリース）	1
2025 1/7	35,002	コピー（リース会社・三菱HCビジネスリース）	1
2/7	35,002	コピー（リース会社・三菱HCビジネスリース）	1
3/7	35,002	コピー（リース会社・三菱HCビジネスリース）	1

リース料支払合計 313,692円

按分率90% 政務活動費支出額 282,322円 (313,692円×90%)

②コピー料・トータルサービス料

日 付	金 額	備 考	領収書NO
2024 4/25	7,546	コピートータルサービス料（ミックヘ）	2
5/27	8,723	コピートータルサービス料（ミックヘ）	2
6/25	9,878	コピートータルサービス料（ミックヘ）	2
7/25	7,766	コピートータルサービス料（ミックヘ）	2
8/26	5,549	コピートータルサービス料（ミックヘ）	2
9/25	17,066	コピートータルサービス料（ミックヘ）	2
10/25	9,717	コピートータルサービス料（ミックヘ）	2
11/25	5,729	コピートータルサービス料（ミックヘ）	2
12/25	10,478	コピートータルサービス料（ミックヘ）	2
2025 1/27	10,511	コピートータルサービス料（ミックヘ）	2
2/25	3,571	コピートータルサービス料（ミックヘ）	2
3/25	7,923	コピートータルサービス料（ミックヘ）	2

コピートータルサービス料合計 104,457円

按分率90% 政務活動費支出額 94,011円 (104,457円×90%)

③インターネット接続料、ケーブル受信料・電話料

日 付	金 額	備 考	領収書NO
2024 4/30	31,254	インターネット接続料、ケーブル受信料、電話料	3
5/27	6,916	インターネット接続料、ケーブル電話料	3
6/27	7,135	インターネット接続料、ケーブル電話料	3
7/29	6,943	インターネット接続料、ケーブル電話料	3
8/27	6,874	インターネット接続料、ケーブル電話料	3
9/27	6,982	インターネット接続料、ケーブル電話料	3
10/28	7,073	インターネット接続料、ケーブル電話料	3
11/27	6,838	インターネット接続料、ケーブル電話料	3
12/27	7,276	インターネット接続料、ケーブル電話料	3
2025 1/27	6,847	インターネット接続料、ケーブル電話料	3
2/27	6,979	インターネット接続料、ケーブル電話料	3
3/27	7,403	インターネット接続料、ケーブル電話料	3

インターネット接続料、ケーブル受信料・電話料 合計 108,520円
 按分率90% 政務活動費支出額 97,668円 (108,520円×90%)

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務費	添付票整理番号	1
使途	2024年4月分～2025年3月分、コピー機リース料 (コピー機設置場所 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の 支出額	282,322円（リース料の支払総額は313,692円。そのうち90%を計上。リース会社は三菱HCビジネスリース）		

領収書等の写し添付欄

店番 口座番号

ごうぎん

和信 和信 様

総合口座通帳



06-04-08	17,280 HC)ミツビシHBL
06-05-07	17,280 HC)ミツビシHBL
06-06-07	17,280 HC)ミツビシHBL
06-07-08	17,280 HC)ミツビシHBL
06-08-07	17,280 HC)ミツビシHBL
06-09-09	17,280 HC)ミツビシHBL
06-10-07	35,002 HC)ミツビシHBL
06-11-07	35,002 HC)ミツビシHBL
06-12-09	35,002 HC)ミツビシHBL
07-01-07	35,002 HC)ミツビシHBL
07-02-07	35,002 HC)ミツビシHBL
07-03-07	35,002 HC)ミツビシHBL

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

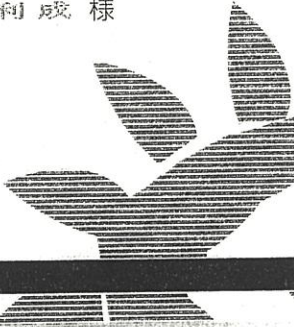
領収書等添付票

経費の項目	事務費	添付票整理番号	2
使途	2024年4月分～2025年3月分、コピー料・トータルサービス料 (コピー機設置場所 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の 支出額	94,011円(コピー料等の支払総額は104,457円。そのうち 90%を計上。コピー料等の支払先は、株式会社ミック)		
領収書等の写し添付欄			

店番 XXXXXXXXXX 口座番号 XXXXXXXXXX  ごうぎん

尾村 利成 様

総合口座通帳



06-04-25	7,546 円	カ)ミック
06-05-27	8,723 円	カ)ミック
06-06-25	9,878 円	カ)ミック
06-07-25	7,766 円	カ)ミック
06-08-26	5,549 円	カ)ミック
06-09-25	17,066 円	カ)ミック
06-10-25	9,717 円	カ)ミック
06-11-25	5,729 円	カ)ミック
06-12-25	10,478 円	カ)ミック
07-01-27	10,511 円	カ)ミック
07-02-25	3,571 円	カ)ミック
07-03-25	7,923 円	カ)ミック

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務費	添付票整理番号	3
使途	2024年4月分～2025年3月分、インターネット接続料、ケーブル受信料・電話料（パソコン、電話設置場所 松江市西茶町105-8）		
政務活動費の支出額	97,668円（支払総額は108,520円。そのうち90%を計上。接続料の支払先は山陰ケーブルビジョン株式会社）		
領収書等の写し添付欄			

店番 XXXXXXXXXX 口座番号 XXXXXXXXXX ごうぎん

支店 松江市 西茶町 様

総合口座通帳



06-04-30	31,254	サンインケーファル
06-05-27	6,916	サンインケーファル
06-06-27	7,135	サンインケーファル
06-07-29	6,943	サンインケーファル
06-08-27	6,874	サンインケーファル
06-09-27	6,982	サンインケーファル
06-10-28	7,073	サンインケーファル
06-11-27	6,838	サンインケーファル
06-12-27	7,276	サンインケーファル
07-01-27	6,847	サンインケーファル
07-02-27	6,979	サンインケーファル
07-03-27	7,403	サンインケーファル

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

2024年度政務活動費（人件費明細） 2の1

①常勤政務活動専従職員給料

日 付	金 額	備 考	領収書NO
2024 4/25	246,000	給料	1
5/25	246,000	給料	1
6/23	246,000	給料	1
7/25	369,000	夏期一時金	1
7/25	246,000	給料	1
8/25	246,000	給料	1
9/25	246,000	給料	1
10/25	246,000	給料	1
11/24	246,000	給料	1
12/25	246,000	給料	1
12/25	369,000	冬期一時金	1
2025 1/25	246,000	給料	1
2/25	246,000	給料	1
3/25	246,000	給料	1

支払合計 3,690,000円

常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。
給与は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつを負担。

尾村負担額50% 1,845,000円 (3,690,000円×50%)

按分率90% 政務活動費支出額 1,660,500円 (1,845,000円×90%)

2024年度政務活動費（人件費明細） 2の2

②法定福利費（社会保険料、労働保険料）

日 付	金 額	備 考	領収書NO
2024 4/26	39,702	社会保険料 政務活動費支出額（17,865円）	2
5/30	39,702	社会保険料 政務活動費支出額（17,865円）	3
6/27	39,702	社会保険料 政務活動費支出額（17,865円）	4
6/28	51,834	労働保険料 政務活動費支出額（23,325円）	5
7/25	39,702	社会保険料 政務活動費支出額（17,865円）	6
8/29	96,047	社会保険料 政務活動費支出額（43,220円）	7
9/26	39,702	社会保険料 政務活動費支出額（17,865円）	8
10/29	39,702	社会保険料 政務活動費支出額（17,865円）	9
11/28	39,702	社会保険料 政務活動費支出額（17,865円）	10
12/27	39,702	社会保険料 政務活動費支出額（17,865円）	11
2025 1/28	96,047	社会保険料 政務活動費支出額（43,220円）	12
2/26	39,702	社会保険料 政務活動費支出額（17,865円）	13
3/25	39,702	社会保険料 政務活動費支出額（17,865円）	14

支払合計 640,948円（政務活動費支出額合計 288,415円）

常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。

法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつを負担。

法定福利費支払い合計額 640,948円。

尾村負担額50% 320,474円（640,948円×50%）

按分率90% 政務活動費支出額 288,426円（320,474円×90%）
（月々の政務活動費支出額の総合計は、288,415円）

政務活動費支出額は 288,415円 とする。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	1
使途	常勤政務活動専従職員給料（交通費含む） （常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 給料は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担）		
政務活動費の支出額	1,660,500円 （2024年4月～2025年3月分の給料は3,690,000円を支払い。給与は、 尾村、大国が支払総額の2分の1を負担。負担額は1,845,000円。 支払額の90%を計上。政務活動費支出額は1,660,500円）		

領収書等の写し添付欄

2025年3月31日

尾村利成 様
大国陽介 様

証明書

政務活動専従職員として、下記の通り2024年4月～2025年3月までの給料等を受領したことを証明します。

2024年4月分（4月25日）	246,000円
5月分（5月25日）	246,000円
6月分（6月23日）	246,000円
7月分（7月25日）	246,000円
夏期一時金（7月25日）	369,000円
8月分（8月25日）	246,000円
9月分（9月25日）	246,000円
10月分（10月25日）	246,000円
11月分（11月24日）	246,000円
12月分（12月25日）	246,000円
冬期一時金（12月25日）	369,000円
2025年1月分（1月25日）	246,000円
2月分（2月25日）	246,000円
3月分（3月25日）	246,000円
合 計	3,690,000円

以上、証明いたします。

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	2
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。4月26日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。
事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円 × 90% = 17,865円。

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
令和6年	0343	6375	00064686	厚生労働省年金局(松江)
令和6年3月分	健康勘定 健康保険料	厚生年金勘定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金
令和6年4月30日 令和6年4月18日	29952円	47580円	936円	令和6年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
			全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 7 8 4 6 8
収納機関番号	納付番号	確認番号	納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 松江 年金事務所 690-0845 松江市 西茶町 105-8 尾村 利成・大国 陽介事務所 尾村 利成	
延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長			上記の合計額を領収しました。 (領収書付等) 6. 4. 26 (25) (納付者渡し)	

の納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	3
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 （常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担）		
政務活動費の 支 出 額	17,865円 （社会保険料、支払額の90%を計上。5月30日支払）		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。

事業主負担は、健康保険料（29,952円）＋厚生年金保険料（47,580円）の半額と子ども・子育て拠出金（936円）です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円×90%＝17,865円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号

6

0343

6375

00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局（松江）


 付
 的
 月
 令和 6年
 4月分

 付
 限
 令和 6年
 5月31日

 令和 6年
 5月22日
右記のとおり
納付して
ください。

健 康 勘 定
健 康 保 険 料
29952 円

厚 生 年 金 勘 定
厚 生 年 金 保 険 料
47580 円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
936 円

 納付目的
 健康保険料
 厚生年金保険料
 子ども・子育て拠出金
 令和 6年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
		円
収納機関番号	納付番号	確認番号

証券受領

☐ 全部 ☐ 一部

合 計 額											
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							¥	7	8	4	68

 内閣府及び厚生労働省所管
 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江

年金事務所

690-0845 松江市 西茶町 105-8

 延滞金の
 計算方法
 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 （健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
 同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

 尾村 利成・大国 陽介事務所
 尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。



翌年度5月1日以降現年度歳入組入

の納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	4
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の 支 出 額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。6月27日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。
事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の
半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、 $19,851円 \times 90\% = 17,865円$ 。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度

年金特別会計

内閣府及び厚生労働省所管

取扱庁番号

取扱庁名

6

0343

6375

00064686

厚生労働省年金局(松江)

納付
目的
年月

令和 6年

5月分

納付
期限

令和 6年

7月1日 右記の
とおり
納付し
てください。

令和 6年

6月20日

健康 勘 定
健康 保 険 料
29952 円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
47580 円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
936 円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和 6年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
		円
収納機関番号	納付番号	確認番号

証券受領

全部 一部

合 計 額												
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
							¥	7	8	4	6	8

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江

年金事務所

延滞金の
計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当は順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収書等)



翌年度5月1日以降現年度歳入組入

の納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余
白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	5
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	23,325円 (労働保険料、支払額の90%を計上。6月28日支払)		

領収書等の写し添付欄

納付額は71,412円。
そのうち、政務活動専従職員からの預かり保険料が19,578円あったため、事業主の負担額は、51,834円(71,412円-19,578円)となります。

事業主としての負担額は51,834円。この半額分は25,917円。
政務活動費としては、25,917円×90%=23,325円。

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

島根労働局

※取扱庁番号

00075526

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計

0847

厚生労働省管

6118

※令和

06

年度

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号	※CD
						1

※証券受領

全部	一部
----	----

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9) ※徴収年度(元号:令和は9)

元号	—	年度	元号	—	年度
5	—	0	5	—	0

納付の目的

1. 令和

6 年度 1 期
(全期又は1期)

2. 令和

5 年度 確定

※収納区分

6	2
---	---

※認決区分

--

※内証券受領

円

(住所) 〒690-0845 松江市

西条町

105-8

(氏名) 尾村利成

事務所

尾村 利成

殿

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内	労働保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						¥	7	1	3	3	6
記	一般拠出金	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						¥	7	6			
	納付額(合計額)	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						¥	7	1	4	1	2

あて先
〒690-0841

松江市向島町134-10
松江地方合同庁舎5階

島根労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

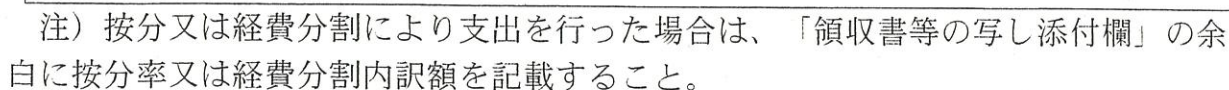
上記の合計額を領収しました。

領収日付等



(納付者渡し)

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。



別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	7
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	43,220円 (社会保険料、支払額の90%を計上。8月29日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は189,831円。
事業主負担は、健康保険料(72,460円) + 厚生年金保険料(115,107円)の半額と子ども・子育て拠出金(2,264円)です。

事業主としての負担額は96,047円。この半額分は48,023円。

政務活動費としては、48,023円 × 90% = 43,220円。

納入告知書

納付書・領収証書

国庫金

厚生保険

年度
令和6年
7月分
令和6年
9月2日
令和6年
8月21日

年金特別会計
0343

内閣府及び厚生労働省所管
6375

取扱庁番号
00064686

取扱庁名
厚生労働省年金局(松江)

Pay-easy

健康保険料
72460円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
115107円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
2264円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和6年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号
事業所番号
収納機関番号
納付番号
確認番号

うち証券受領
証券受領
全部
一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 1 8 9 8 3 1

納付場所
日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
松江
年金事務所
延滞金の
計算方法
期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。
歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8
尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
出納済
6. 8. 29
(4)
(納付者済)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	8
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。9月26日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。
事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円 × 90% = 17,865円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
令和6年	0343	6375	00064686	厚生労働省年金局(松江)
納付月	令和6年	9月30日	右記のとおり納付してください。	
納付日	令和6年	9月18日		
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
			全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
収納機関番号	納付番号	確認番号		¥ 7 8 4 6 8
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構	松江 年金事務所	690-0845 松江市 西茶町 105-8	上記の合計額を領収しました。
延滞金の計算方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。	歳入徴収官	尾村 利成・大国 陽介事務所 尾村 利成	(領収日付等) 出納済 6. 9. 26 (5) 山陰合同・県庁 (納付書綴じ)
厚生労働省年金局事業管理課長				

の納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	9
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。10月29日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。
事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円 × 90% = 17,865円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度 令和6年 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号 00064686 取扱庁名 厚生労働省年金局(松江)



1 付 的 月 令和6年9月分
2 付 限 令和6年10月31日 右記のとおり納付してください。
令和6年10月21日

健康勘定
健康保険料
29952円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
47580円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
936円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和6年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領

全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 7 8 4 6 8

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充て。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)



翌年度5月1日以降現年度歳入組入

の納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	10
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。11月28日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。
事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円 × 90% = 17,865円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号

6

0343

6375

00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局(松江)



令和6年10月分

令和6年12月2日

令和6年11月21日

健康保険料 29952円

厚生年金保険料 47580円

子ども・子育て支援助定 936円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和6年度

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領

全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 7 8 4 6 8

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)



翌年度5月1日以降現年度歳入組入

の納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	11
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。12月27日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。
事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円 × 90% = 17,865円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
令和6年	0343	6375	00064686	厚生労働省年金局(松江)

11月分
令和7年1月6日
令和6年12月19日

健康助定 健康保険料	29952円	厚生年金助定 厚生年金保険料	47580円	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金	936円
---------------	--------	-------------------	--------	---------------------------	------

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和6年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領

収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領 全部 一部

合 計 額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 7 8 4 6 8

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充て。

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)
出納済
6. 12. 27
(5)
山陰合同・県庁
(納付者渡し)

の納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	12
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	43,220円 (社会保険料、支払額の90%を計上。1月28日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は189,831円。
事業主負担は、健康保険料(72,460円) + 厚生年金保険料(115,107円)の半額と子ども・子育て拠出金(2,264円)です。

事業主としての負担額は96,047円。この半額分は48,023円。

政務活動費としては、48,023円 × 90% = 43,220円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
6	0343	6375	00064686	厚生労働省年金局(松江)

令和6年12月分
令和7年1月31日
令和7年1月22日

健康勘定 健康保険料	厚生年金勘定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金
72460円	115107円	2264円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和6年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領

証券受領
全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 1 8 9 8 3 1

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
松江 年金事務所
690-0845 松江市 西茶町 105-8
尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成
様

延滞金の計算方法
期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
7.1.28
(23)
三歳分前・本歳分前(若しくは)

の納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	13
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 （常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担）		
政務活動費の支出額	17,865円 （社会保険料、支払額の90%を計上。2月26日支払）		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。
 事業主負担は、健康保険料（29,952円）＋厚生年金保険料（47,580円）の半額と子ども・子育て拠出金（936円）です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円×90%＝17,865円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 6 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省所管 6375 取扱庁番号 00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局（松江）


 1 付 令和 7 年 1 月 分
 2 付 令和 7 年 2 月 28 日 右記のとおり納付してください。
 3 令和 7 年 2 月 18 日

健康保険料 29952 円

厚生年金保険料 47580 円

子ども・子育て支援助定 936 円

 納付目的
 健康保険料
 厚生年金保険料
 子ども・子育て拠出金

令和 6 年度

 事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領 円
 収納機関番号 納付番号 確認番号

 証券受領
 全部 一部

 合計額
 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
 7 8 4 6 8

 内閣府及び厚生労働省所管
 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 計算方法 （健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
 同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

 尾村 利成・大国 陽介事務所
 尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

（領収日付等）

 出納済
 7. 2. 26
 (2)
 山陰合同・県庁
 （納付者渡し）

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

>納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	14
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 （常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担）		
政務活動費の支出額	17,865円 （社会保険料、支払額の90%を計上。3月25日支払）		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。
 事業主負担は、健康保険料（29,952円）＋厚生年金保険料（47,580円）の半額と子ども・子育て拠出金（936円）です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、 $19,851円 \times 90\% = 17,865円$ 。

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

厚生保険

年度 令和7年
 年金特別会計 健康保険料
 内閣府及び厚生労働省所管 取扱い番号 00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局（松江）



目的
月

令和7年
2月分

期限
日

令和7年
3月31日

期限
日

令和7年
3月19日

健康保険料
29952円

厚生年金保険料
47580円

子ども・子育て支援助定
子ども・子育て拠出金
936円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和6年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
 収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領
全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
 ￥ 7 8 4 6 8

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 （健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
 尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。



（納付者渡し）

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

の納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。